

平成22年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査 (平成22年度調査)の実施について(案)

1. 目的

中央社会保険医療協議会診療報酬改定結果検証部会(以下「検証部会」という。)において策定された「平成22年度診療報酬改定結果検証特別調査項目について」に基づき、特別調査(平成22年度調査)を実施し、検証部会における平成22年度診療報酬改定の結果検証のための資料を得ることを目的とする。

2. 調査の実施方法

特別調査は、外部委託により実施することとし、実施に当たっては、調査機関、検証部会委員、関係学会等により構成された「調査検討委員会」により、具体的な調査設計及び集計・分析方法の検討を行う。

3. 調査項目

以下に掲げる5項目について、平成22年度調査として着手することとする。

- (1) 救急医療等の充実・強化のための見直しの影響調査(別紙1)
- (2) 外来管理加算の要件見直し及び地域医療貢献加算創設の影響調査(別紙2)
- (3) 歯科技工加算創設の影響調査(別紙3)
- (4) 後発医薬品の使用状況調査(別紙4)
- (5) 明細書発行原則義務化後の実施状況調査(別紙5)

救急医療等の充実・強化のための見直しの影響調査 (案)

1. 調査の目的

平成 22 年度改定における新生児集中治療や小児救急医療の評価、急性期後の受け皿としての後方病床機能の評価などが、救急医療等の充実・強化に与えた影響を調べるため、これらに関連した入院料等を算定している保険医療機関における診療体制や診療内容、患者の状況、他の医療機関との連携状況などについて調査を行う。

2. 調査客体

次の入院料等の算定に関する届出を行っている保険医療機関

- ・救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料、新生児特定集中治療室管理料、新生児治療回復室入院医療管理料、小児入院医療管理料、救急搬送患者地域連携紹介加算、救急搬送患者地域連携受入加算、地域連携小児夜間・休日診療料 等
(抽出方法及び客体数は調査検討委員会で決定)

3. 主な調査項目

- ・施設及び病棟の状況
～人員体制、在院日数、病床利用率等
- ・患者の状況
～主傷病、主な診療行為実施状況、入院元・退院先等
- ・他医療機関との連携の状況 等

4. 調査スケジュール

平成 22 年

7～ 8 月 調査機関の選定

9～10 月 調査検討委員会における調査設計、調査票等の検討
調査客体の選定

11～12 月 調査実施

平成 23 年

1 月 調査票回収、集計

2～3 月 調査結果取りまとめ

外来管理加算の要件見直し及び地域医療貢献加算創設の影響調査(案)

1. 調査の目的

平成22年度改定で算定要件の見直しを行った「外来管理加算」、休日・夜間等の標榜時間外においても患者からの問い合わせ等に対応できる体制の整備を評価する観点から創設された「地域医療貢献加算」について、保険医療機関の診療体制・診療内容の現状、患者の意識等の調査を行う。

2. 調査客体

外来管理加算については病院及び一般診療所、地域医療貢献加算については診療所(具体的な抽出方法及び客体数は調査検討委員会で決定)

(参考)

平成20年度外来管理加算調査における客体数(括弧内は回収状況)

病院(200床未満): 1,500施設(32.4%)

診療所: 2,000施設(29.3%)

患者: 調査日に来院した再診の患者、1施設最大4人(1,933人)

3. 主な調査項目

(外来管理加算)

- ・外来診療の状況
～患者数、主な診療内容、患者への説明内容、診察時間等
- ・外来管理加算についての医師の意識
- ・医師の説明内容に対する患者の理解度、満足度 等

(地域医療貢献加算)

- ・標榜時間外における患者からの問い合わせ等への対応体制
- ・患者からの問い合わせ等の状況(件数、問い合わせ内容、対応等)
- ・地域医療貢献加算についての医師、患者の意識 等

4. 調査スケジュール

平成22年

7～8月 調査機関の選定

9～10月 調査検討委員会における調査設計、調査票等の検討
調査客体の選定

11～12月 調査実施

平成23年

1月 調査票回収、集計

2～3月 調査結果取りまとめ

歯科技工加算創設の影響調査(案)

1. 調査の目的

平成22年度診療報酬改定において、歯科技工士を配置し、その技能を活用している保険医療機関の取組を評価する観点から創設された歯科技工加算について、当該加算の届出を行っている保険医療機関における有床義歯修理の体制整備の状況や院内歯科技工士の活用の効果、患者の意識等について調査を行う。

2. 調査客体

歯科技工加算の届出を行っている保険医療機関及び当該保険医療機関を受診した患者(具体的な抽出方法及び客体数は調査検討委員会で決定)

3. 主な調査項目

- ・歯科技工の体制整備の状況(歯科技工士の配置時期及び配置数、歯科技工室を整備した時期等)
- ・有床義歯修理の状況(修理の実施件数、修理の内容、修理に要する日数等)
- ・歯科技工士の活用の効果(同一患者における他の治療への影響、他の患者の診療への影響等)
- ・有床義歯の修理に関する患者の意識 等

4. 調査スケジュール

平成22年

7～8月 調査機関の選定

9～10月 調査検討委員会における調査設計、調査票等の検討
調査客体の選定

11～12月 調査実施

平成23年

1月 調査票回収、集計

2～3月 調査結果取りまとめ

後発医薬品の使用状況調査 (案)

1. 調査の目的

平成 22 年度診療報酬改定で実施された後発医薬品の使用促進策により、保険医療機関における後発医薬品の使用状況や医師の処方、保険薬局における後発医薬品の調剤状況などがどのように変化したかを調査するとともに、医師、薬剤師及び患者の後発医薬品に対する意識の調査等を行う。

2. 調査客体

保険薬局、保険医療機関及び患者（具体的な抽出方法及び客体数は調査検討委員会で決定）

(参考)

平成 21 年度調査における客体数（括弧内は回収状況）

保険薬局：1,000 施設(56.6%)

保険医療機関：病院 1,000 施設(36.2%)、診療所 2,000 施設(36.2%)

患者：調査日に保険薬局に来局した患者、1 施設最大 4 人(1,012 人)

3. 主な調査項目

- ・保険薬局で受け付けた処方せんについて、「後発医薬品への変更不可」欄への処方医の署名の状況
- ・保険薬局における後発医薬品への変更調剤（含量違い又は類似する別剤形の後発医薬品への変更調剤を含む。）の状況、後発医薬品についての患者への説明状況
- ・後発医薬品に変更することによる薬剤料の変化
- ・保険医療機関（入院・外来）における後発医薬品の使用状況（後発医薬品使用体制加算の算定状況を含む。）
- ・後発医薬品の使用に関する医師、薬剤師及び患者の意識 等

4. 調査スケジュール

平成 22 年

6～7 月 調査機関の選定

8 月 調査検討委員会における調査設計、調査票等の検討、調査客体の選定

9 月 調査実施

10 月 調査票回収、集計

11～12 月 調査結果（速報）報告

平成 23 年

2～3 月 調査結果取りまとめ

明細書発行原則義務化後の実施状況調査（案）

1. 調査の目的

明細書発行の原則義務化を踏まえ、保険医療機関、保険薬局及び訪問看護ステーションにおける明細書の発行状況、発行事務の現状、患者への影響等を調査するとともに、明細書発行に対する患者の意識の調査等を行う。

2. 調査客体

保険医療機関、保険薬局、訪問看護ステーション及び患者（具体的な抽出方法及び客体数は調査検討委員会で決定）

（参考）

平成 21 年度調査における客体数（括弧内は回収状況）

保険医療機関：病院 1,200 施設(37.1%)、一般診療所 800 施設(23.6%)
 歯科診療所 600 施設(40.2%)

保険薬局：200 施設(47.5%)

訪問看護ステーション：200 施設(34.5%)

患者：施設調査で回答の得られた施設の患者を対象（3,718 人）

3. 主な調査項目

- ・明細書の発行実態（発行枚数、費用徴収の有無及びその金額）
- ・明細書発行の事務・費用負担の実態（患者からの照会件数、照会への対応体制確保の状況、設備整備に要する費用等）
- ・患者への影響（待ち時間の増減、苦情の有無等）
- ・患者の明細書の受領状況及び明細書発行に関する意識 等

4. 調査スケジュール

平成 22 年

7～ 8 月 調査機関の選定

9～10 月 調査検討委員会における調査設計、調査票等の検討
 調査客体の選定

11～12 月 調査実施

平成 23 年

1 月 調査票回収、集計

2～3 月 調査結果取りまとめ